



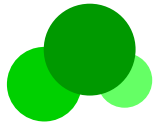
山梨県まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成27年12月

山 梨 県

目 次

1	策定の考え方.....	1
2	総合戦略の対象期間.....	2
3	施策体系.....	2
4	基本目標と基本的方向.....	3
5	具体的な施策.....	5
6	やまなしリンクージプロジェクト.....	41
7	実施・推進に向けて.....	43



1 策定の考え方

(1) 策定の経緯

近年、東京一極集中の傾向が加速するとともに、国の2014(平成26)年における合計特殊出生率は1.42と9年ぶりに低下し、出生数も約100万人(過去最低)にとどまるなど、人口減少に歯止めがかかっていない。

こうした中、2015(平成27)年は地方創生元年と位置付けられ、国では、2060(平成72)年に1億人程度の人口を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、今後5年間の基本目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「国総合戦略」という。)を策定するとともに、地方創生の深化に関する取り組みを展開することとしている。

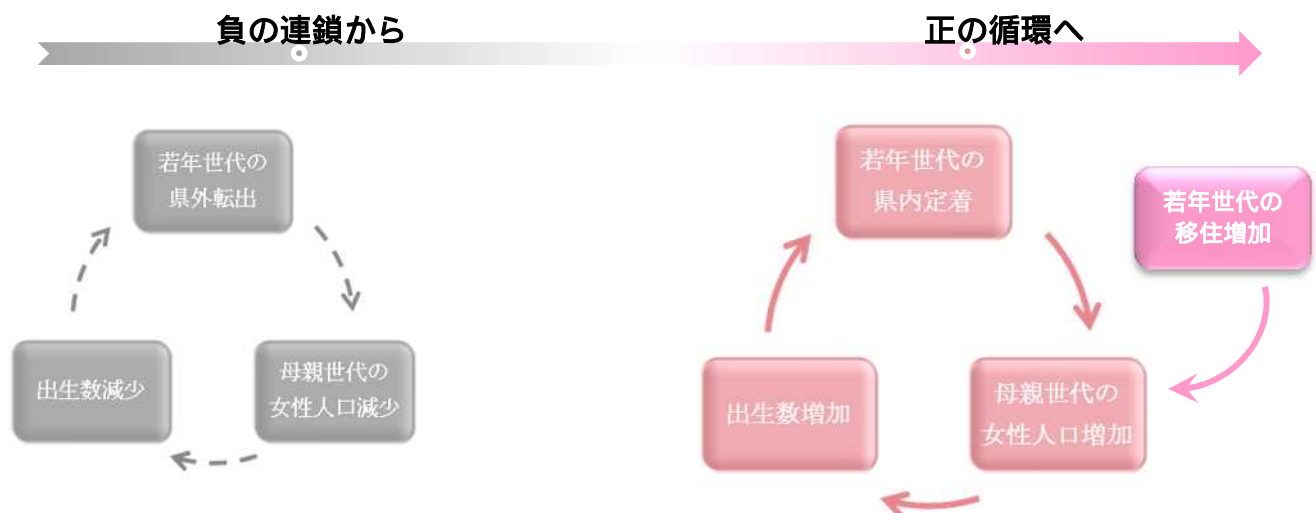
本県においても、人口の減少は地域の活力低下につながることから、県政の最重要課題として位置付け、自然減対策及び社会減対策の両面から取り組みを進めてきた。

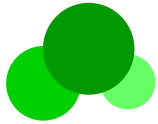
本県の若年世代の多くは、進学や就職時に東京圏に転出し、その結果、県内における母親世代の女性人口が減少している。この減少と低い出生率により、子どもの数が減少し、更なる人口減少につながる「負の連鎖」が生じている。人口減少に歯止めをかけ、本県の特性を生かしながら強い意志を持って対策を講じ、これまでの「負の連鎖」を断ち切り、「正の循環」へと転換する必要がある。

こうした人口の現状分析や、県民アンケート調査などから明らかとなった県民の希望や意向、本県の特性及びポテンシャルを踏まえ、2060(平成72)年を見据えた人口の将来展望を示した、「山梨県まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」(以下「県人口ビジョン」という。)を、本年9月に策定したところである。

(2) 策定の考え方

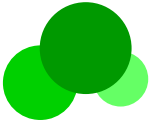
県人口ビジョンに描く将来展望を実現するため、「山梨県まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「県総合戦略」という。)は、国総合戦略を勘案し、県議会や外部有識者をはじめ、県民の皆様から広く御意見をいただきながら、今後5年間の基本目標や施策の基本的方向、具体的な施策などを示す戦略として策定するものである。





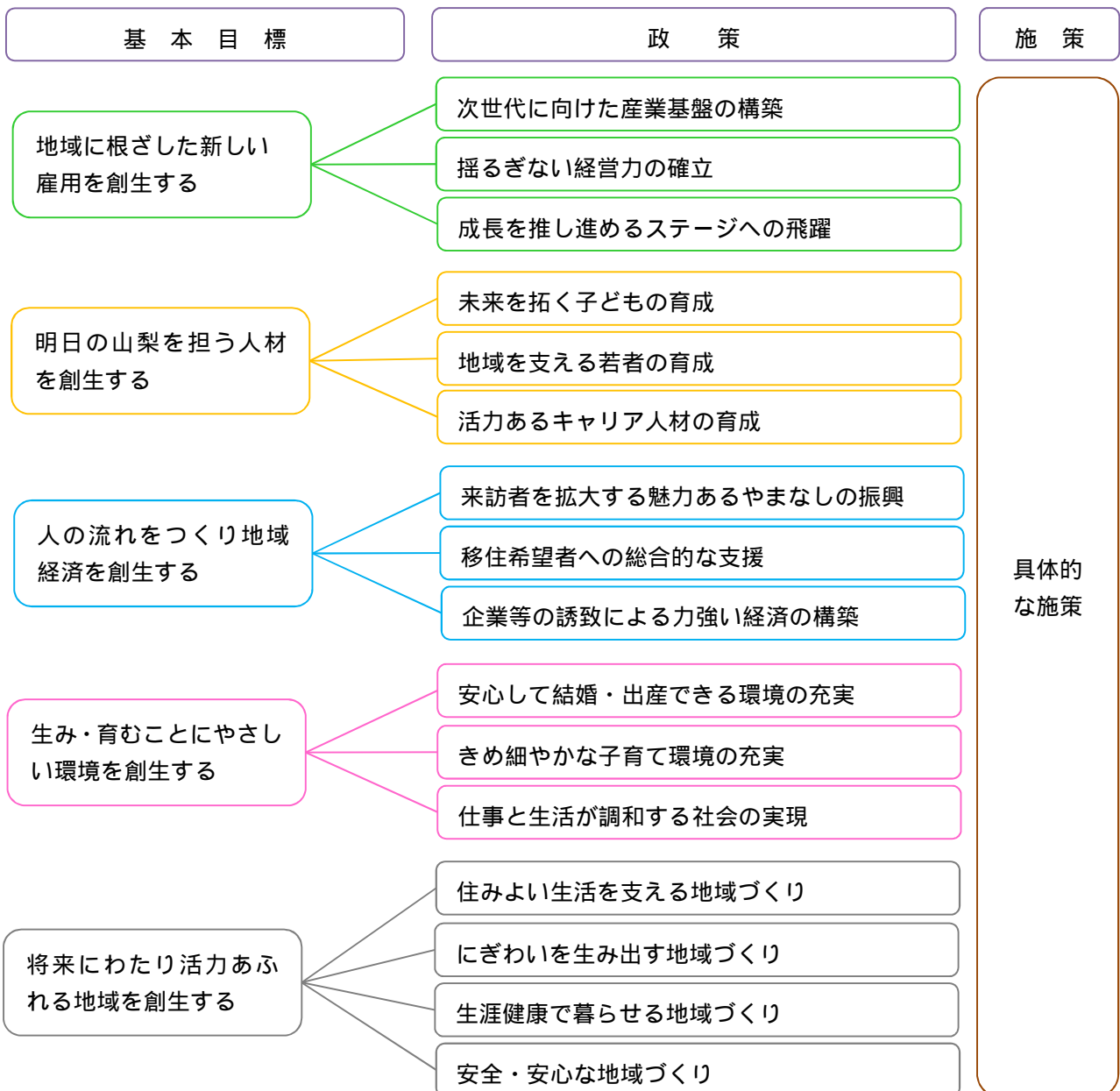
2 総合戦略の対象期間

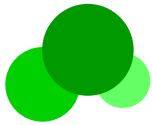
県総合戦略の対象期間は、国総合戦略等を勘案し、2015（平成27）年度から2019（平成31）年度までの5年間とする。



3 施策体系

県人口ビジョンに描く将来展望を実現するため、「5つの基本目標」を定め、明確な数値目標を設定し、対策を講じていく。また、基本目標を達成するために、基本目標のもとに政策を、政策のもとに具体的な施策を位置付け、着実に実施していくとともに、各施策に設定した重要業績評価指標（KPI）により施策・事業の効果を検証し、必要に応じて県総合戦略を見直すというPDCAサイクルを確立する。





4 基本目標と基本的方向

県人口ビジョンを踏まえ、県総合戦略では、次の5つの「基本目標」を設定する。

地域に根ざした新しい雇用を創生する

市場の変化に対応できる事業体の構築や持続可能な力強い産業をつくるため、次世代に向けた農林業・商工業等の産業基盤の整備を進めていく。
経営基盤を安定させるため、特色あるやまなしブランドの構築などにより、戦略的な販路の開拓及び拡大を促し、揺るぎない経営力を確立していく。
個性豊かな地域産業が、将来にわたり維持・発展するため、6次産業化による新たな特産品の開発や資源の循環利用を推進するとともに、絶え間ないイノベーションにより、競争力のある地域産業への成長を促すことで、安定した雇用の場を確保していく。

明日の山梨を担う人材を創生する

社会的に自立する力を身につけ地域で活躍する人材を育成するため、幼少期から郷土愛を育む機会を充実させ、ふるさと山梨への誇りと愛着を醸成していくとともに、小・中・高におけるキャリア教育を推進し、考える力を養う。
地域を支える若者を育成するため、大学生等に対して地域課題の解決など地域貢献ができる実践力を養成していくとともに、産学官金の連携強化やカリキュラムの充実等を図り、地域産業を担う高度な専門的職業人材を育成することにより、若者の地元定着を図っていく。
活力あるキャリア人材を育成するため、本県経済を支えるものづくり分野をはじめ、成長が期待される農業、林業、人材不足である医療・福祉・介護分野において、専門的な人材の確保や働きやすい職場環境づくりを進め、県内への定着を促進していく。

人の流れをつくり地域経済を創生する

山梨ファンを拡大していくため、山梨ならではのおもてなしや世界遺産富士山をはじめとする魅力ある観光資源を国内外に広く発信するとともに、滞在につながる周遊観光を推進することなどにより、本県を訪れる旅行者を増やしていく。
山梨ファンを移住・定住につなげるため、積極的な移住情報の発信や都市農村交流等によるやまなし暮らしの体験、空き家の活用など、移住支援を総合的に展開していく。
大都市からの新たな人の流れを生み出すため、東京圏に近い本県の立地の優位性等を生かし、積極的に企業等の誘致を推進し、県内経済の活性化を図っていく。

生み・育むことにやさしい環境を創生する

若者の結婚に対する希望をかなえ、婚姻数の増加につなげるため、多様な出会いの機会を提供するとともに、社会全体で結婚を応援する気運を醸成していく。また、健やかな妊娠・出産のため、不妊症対策や産前産後の包括的支援等により、安心して出産ができる環境を充実させていく。

子育てに関する不安や悩みを解消するため、子育て家庭への支援の強化や多様な保育ニーズに対応できる環境を整備するなど、きめ細やかな子育て支援の充実を図り、少子化の流れに歯止めをかけていく。

仕事と生活が調和する社会を実現するため、子育てに対する企業や男性の意識改革、女性が働きやすい環境づくりを推進し、子育てにやさしい環境を官民一体となって構築していく。

将来にわたり活力あふれる地域を創生する

誰もが住みやすい地域をつくるため、本県の豊かな自然を生かした環境整備やクリーンエネルギー等の導入を促進するとともに、公共交通の維持や道路等の交通インフラを整備し、地域間相互の交通の円滑化を図っていく。

にぎわいを生み出す地域社会をつくるため、多様な主体との協働を進め、地域コミュニティの活性化を図っていく。また、中部横断自動車道の開通効果を最大限に活用するため、沿線地域の活性化を推進するとともに、リニア中央新幹線の開業効果が県内全域で享受できるよう地域整備の方針を検討していく。

生涯健康で暮らせる生活環境をつくるため、健康寿命の延伸に向けた取り組みを強化するとともに、医療体制の充実や地域全体で高齢者を支えるシステムを構築し、安心して生活できる社会を実現していく。また、高齢者が生きがいを持ち、地域において貢献できるよう支援していく。

安全・安心な地域をつくるため、「山梨県強靱化計画」に基づき、災害に強い強靱な県土づくりを推進するとともに、富士山噴火対策や南海トラフ地震対策など今後起こりうる災害に備え、建築物等の耐震化や公共土木施設の耐震化・長寿命化等の推進により、地域防災力の強化を図り、総合的な防災・減災対策を進めていく。



5 具体的な施策

基本目標 1 地域に根ざした新しい雇用を創生する

目標：5年間で、3,000人の雇用の場の確保を目指す

(1) 次世代に向けた産業基盤の構築

持続可能な力強い産業の形成

- ▶ 電力小売全面自由化に合わせ、全国に先駆けて、電力企業との共同により新たな電力供給システムを構築し、県内で発電した電力を企業等に安価に供給する。
- ▶ 機械電子産業を中心とする製造業の振興と企業誘致の促進のため、熱電併給システムであるコージェネレーション等の自立型エネルギー供給システムを備えた、エネルギーを安定的かつ最適に利用できるスマート工業団地の整備等に取り組む。
- ▶ 農業経営の規模拡大や農作業の効率化、生産コストの低減のため、農地の集積・集約化、ほ場、農道、樹園地等の基盤整備に取り組み、団地化を推進する。
- ▶ 多様な農作物の生産や生産コストの低下、農業の6次産業化に対応するため、農業機械、生産施設、保管・貯蔵施設等の整備を推進する。
- ▶ 豊富な森林資源を、建材などの「材」、木質バイオマス発電などの「エネルギー」、レクリエーションなどの「場」として多面的な利活用を推進する。

5年間（H27年度～H31年度）の主な実施内容

- ・ 東京電力との共同による新たな電力供給ブランド「やまなしパワー」の運営
- ・ 県企業局における売電方法の見直し、県内企業等への安価な電力供給
- ・ 工業団地適地調査及びスマート化実現可能性調査
- ・ 農地中間管理事業への支援
- ・ ほ場や農道、用排水路等の農業生産基盤の整備
- ・ 果樹産地における生産基盤の再編整備の推進
- ・ 薬用植物栽培の試験ほ場の設置
- ・ 水田の転作作物の生産に必要な施設・機械等の整備への助成
- ・ 果樹農家の規模拡大の促進、集出荷施設等の設備への助成

2020（平成32）年の重要業績評価指標（KPI）

- ・ 安価な電力の供給量：470,000MWh
- ・ 担い手への農地集積率：39.0%（H26現在：29.8%）
- ・ 果樹産地等における基盤整備面積：4,400ha（H26現在：3,948ha）

市場変化に対応できる事業者の育成

- ▶ 事業者の抱える様々な課題や、事業者の成長段階に適切に対応し、産学官金が連携してワンストップで対応する総合相談機能を充実するとともに、事業者へのハンズオン支援を推進する。
- ▶ 起業・創業や第二創業、円滑な事業承継などを進め、新たな事業・事業体を創造するため、セミナーの開催や専門家による支援、金融支援などを推進する。
- ▶ 企業の農業参入及び農業経営の法人化を支援するなど、多様な担い手による農業の成長産業化を促進する。
- ▶ 地域づくり、子育て、環境創造、新ビジネスなど、幅広い分野で地域活性化に資するソーシャルビジネスの振興のため、起業支援を進める。

5年間（H27年度～H31年度）の主な実施内容

- ・ 中小企業総合相談窓口の設置
- ・ 経営・生産技術夜間ゼミナールの開催
- ・ プロジェクトマネージャー派遣によるハンズオン支援
- ・ 起業家支援融資の拡充
- ・ 新事業応援ファンドによる投資
- ・ ビジネスアイデアコンペの開催
- ・ 農業参入した企業が形成するコンソーシアムへの支援
- ・ 農業参入促進セミナーの開催
- ・ 農業の法人化促進のための研修会の開催
- ・ 複数農家による法人登記等への助成

2020（平成32）年の重要業績評価指標（KPI）

- ・ 起業家支援融資件数：30件/年（H26実績：15件/年）
- ・ ファンド活用による起業数：10社（5年間）（H26実績：1件/年）
- ・ 農業生産法人数：260法人（H26現在：170法人）

健全で豊かな農山村の形成

- ▶ 農業・農村の有する多面的機能の維持・発展のため、担い手の育成等による農業生産の維持や水路・農道等の維持管理、景観形成等の地域共同活動を支援する。
- ▶ 野生鳥獣による深刻な被害を軽減するため、市町村等関係機関と連携し、侵入防止施設の整備など、集落ぐるみで行う被害防止活動に対して支援するとともに、野生鳥獣の計画的な管理捕獲・有効活用を推進する。
- ▶ 水源涵養機能等の森林の有する多面的機能を強化するため、施業の集約化や高性能林業機械の導入に対応した効率的な森林整備や、地域全体で支える森づくりを推進する。

5年間（H27年度～H31年度）の主な実施内容

- ・ 農林産物直売所、都市農村交流施設等の整備への助成
- ・ 農業者や地域住民が参加した地域共同組織による保全活動（多面的機能支払交付金による活動）への支援
- ・ 中山間地域等直接支払制度の推進

- ・市町村被害防止計画に基づく鳥獣被害防止対策への助成
- ・鳥獣被害を受けにくい農作物の栽培実証試験
- ・獣害防止柵の整備
- ・管理捕獲の推進、わな捕獲の促進強化、管理捕獲従事者研修会の開催
- ・間伐等の森林整備・保全への支援
- ・林道・森林作業道の整備

2020（平成32）年の重要業績評価指標（KPI）

- ・多面的機能支払交付金による取り組み面積：8,000ha（H26現在：6,814ha）
- ・獣害防止柵の整備による被害防止面積：4,500ha（H26現在：3,531ha）
- ・森林整備の実施面積：6,000ha/年（H26実績：4,685ha/年）

（2）揺るぎない経営力の確立

持続可能な経営の実現

- ▶新商品・サービスの開発や新市場開拓、事業多角化などを支援するとともに、環境に適応した事業展開や低コスト化の推進などを促進し、事業者の経営革新を支援する。
- ▶県内中小企業と大手企業や顧客との商談会などの開催を支援し、新たなビジネスチャンスを創出する。
- ▶農林業における経営基盤強化や6次産業化を推進するため、地域資源の発掘、活用や新商品開発などを支援するとともに、高収益、省力化・低コスト化に向けた生産技術の普及を図る。
- ▶事業者の経営の安定や将来を見据えた的確な設備投資を促すため、金融機関や支援機関と連携し金融支援や事業支援を行う。

5年間（H27年度～H31年度）の主な実施内容

- ・経営革新計画の承認
- ・大手企業と県内中小企業とのマッチング推進
- ・取引拡大商談会・工場見学会の実施
- ・建設業経営多角化への支援
- ・地域アグリビジネスアドバイザーの設置
- ・アグリビジネス推進会議、ワークショップの開催
- ・農業の普及指導活動の充実強化
- ・「農援隊」による相談業務の実施
- ・新甲州式低コスト果樹柵の開発
- ・中小企業向け経済変動に対応可能な融資枠の確保
- ・商工業振興資金の貸付及び設備貸与の推進
- ・県内3箇所原木市場の運営支援
- ・高性能林業機械等の活用に向けた支援
- ・しいたけ原木等確保に向けた支援

2020（平成32）年の重要業績評価指標（KPI）

- ・中小企業への設備貸与件数：150件/年（H26実績：115件/年）
- ・特用林産物生産への新たな取り組み件数：10件（5年間）
（H26実績：2件/年）

地場産業等の特色ある“やまなしブランド”の構築

- ▶ジュエリー、ワイン、織物などの地場産品や、ぶどうやももに代表される本県の特産品の高品質化を進めるため、素材の開発・改良、生産技術の高度化などへの支援を行う。
- ▶県産品のブランドの差別化を図り付加価値を高めるため、試験研究機関を中心に、個別相談や各種研修会を開催することにより、事業者のデザイン力強化への支援を行う。
- ▶県産品のブランド価値の向上のため、様々な媒体を活用し、国内外への効率的かつ集中的な情報発信を行い、認知度をさらに高める。
- ▶新たなブランドの構築に向け、本県の良質な「水」など、地域資源の発掘や調査、研究開発などを推進する。

5年間（H27年度～H31年度）の主な実施内容

- ・山梨ジュエリーミュージアム等による県産宝飾品の展示・紹介
- ・産地見学バスツアー等による織物産地紹介
- ・伝統工芸品産業の後継者育成支援
- ・県産酒（ワイン、日本酒）の輸出拡大のための展示会等への支援
- ・醸造用ぶどうの高品質化のための生産技術の開発、優良系統の選抜
- ・醸造用ぶどう生産農家の経営安定のためワインメーカーと契約栽培の推進
- ・醸造用ぶどう栽培技術検討会・研修会の開催
- ・特用林産物の栽培技術研修会の開催
- ・個別指導、外部デザイナー等によるワークショップの開催
- ・きのこ、薬用植物の品種登録及び実証栽培
- ・「富士の国やまなしの逸品農産物」によるやまなしブランドの発信
- ・県産ブランド畜産物フェア等による販路拡大
- ・農産物等販売・情報発信拠点の整備運営
- ・県産ブランド畜産物生産振興のための優良種畜等の供給
- ・果樹の県オリジナル品種の苗木生産、改植等への支援
- ・花きの県オリジナル品種の普及推進
- ・新たな県産マス類ブランド魚の開発推進
- ・やまなし「水」ブランド戦略の策定、推進

2020（平成32）年の重要業績評価指標（KPI）

- ・日本ワインの県内製成数量：4,450kl/年（H26～H30の平均/年）
（H16～H25の平均実績：4,046kl）
- ・新たな薬用植物の生産取り組み件数：2件（5年間）
- ・果樹オリジナル品種の生産量：3,000t/年（H26実績：2,241t/年）
- ・新たなブランド魚の開発：2品種（5年間）
- ・認証農産物（果樹・野菜）の出荷割合：1.4%（H26実績：0.4%）

戦略的なマーケティングの推進

- ▶市場調査やテストマーケティングなどの支援とともに、顧客との意見交換やマッチング機会の創出などにより、商品やサービスの特性にふさわしい市場開拓を促進する。
- ▶試作品開発や取引先への企画提案を重視した営業活動などへの支援により、儲かる商品やサービスを提供するとともに、展示会などへの出展支援を通じ、効果的・効率的なマーケティングを促進する。
- ▶アジア市場を中心にプロモーション活動や海外展示会、商談会を行い、海外市場の開拓を進めるとともに、国内外へのトップセールスを通じ新たな市場の開拓を推進する。
- ▶東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、県産品の情報発信、販路拡大などを促進する。
- ▶通年で安定的に観光客を獲得するため、地域資源を活用した観光・物産情報の発信や着地型の旅行商品の造成などにより、県全域への観光効果の波及を推進する。

5年間（H27年度～H31年度）の主な実施内容

- ・水田産地と米穀の実需者とのマッチング支援
- ・農業生産法人等の販路開拓に向けた取り組みへの支援
- ・県内公共建築物等の木造・木質化の促進
- ・有機農産物集出荷への支援
- ・新たな需要に応える果樹新品目の生産支援
- ・CLT生産に向けた取り組みや利用促進
- ・CLT工法による中高層木造建築物の設計に取り組む建築士等の育成
- ・国内外におけるトップセールスの実施
- ・フルーツショップの設置及びフルーツフェアの開催
- ・東京オリンピック・パラリンピック組織委員会等への県産FSC認証材利用の働きかけ
- ・展示会への出展等によるFSC認証材製品のPR
- ・FSC認証材製品の生産に取り組む事業者グループへの認証材の安定的供給
- ・アジア地域からの観光客誘致のための旅行商品造成

2020（平成32）年の重要業績評価指標（KPI）

- ・県産果実の輸出額：710百万円/年（H26実績：514百万円/年）
- ・県産FSC認証材販売量：75千m³/年（H21～H26平均実績：55千m³/年）
- ・木材生産量：310千m³/年（H26実績：156千m³/年）

(3) 成長を推し進めるステージへの飛躍

研究開発の活性化等による新事業・新分野への参入の促進

- ▶燃料電池産業や医療機器産業などの成長分野や、新分野進出に意欲を持つ事業者の研究開発など、絶え間ないイノベーションを支援する。
- ▶新商品・サービスの開発に向けた事業者の取り組みに対し、情報提供や技術的なアドバイス、人的ネットワークの活用などの支援を行う。

5年間（H27年度～H31年度）の主な実施内容

- ・県内企業の研究開発の支援
- ・国際水素・燃料展示展への出展
- ・燃料電池関連分野進出促進セミナーの開催
- ・燃料電池関連産業の集積の促進
- ・燃料電池関連部品、製品の開発支援
- ・医療機器開発スキームの運用
- ・県内中小企業と大手医療機器メーカーとの共同製品開発の支援
- ・医療機器設計開発人材養成講座の開催
- ・事業化支援アドバイザーによる技術指導
- ・中小企業に対する専門家の派遣

2020（平成32）年の重要業績評価指標（KPI）

- ・新産業・成長分野進出に向けた支援企業数：延べ80社（5年間）
- ・医療機器産業への新規雇用者数：40人（5年間）

異業種連携や産学官連携の活性化による新市場への参入の促進

- ▶産業間の水平連携や垂直連携を進めるとともに、農業の6次産業化や新たな特産品開発などを推進し、事業者の新市場への参入を促進する。
- ▶大手企業OBなどの、経営の専門家を活用して、新規事業の展開や新たな商品・サービスづくりを行う事業者を支援する。
- ▶産業観光など多様なツーリズムの振興により、観光と地域産業が連携した地域の活性化を進める。

5年間（H27年度～H31年度）の主な実施内容

- ・やまなし6次産業化サポートセンターによる支援
- ・6次産業化試作加工等の取り組み支援
- ・6次産業化ネットワーク活動の促進支援
- ・専門家による加工技術、商品化等へのアドバイスの実施
- ・やまなし陸上養殖協議会の開催等、陸上養殖の取り組みへの支援
- ・プロフェッショナル人材と受入企業とのマッチングへの支援
- ・プロフェッショナル人材を試験雇用する企業への助成
- ・県内中小企業における新規事業の創出の支援
- ・既存事業の拡大等に必要のプロフェッショナル人材の活用の支援
- ・高い能力を有する経営ソリューション事業体に対する支援

2020（平成32）年の重要業績評価指標（KPI）

- ・農業の6次産業化に新規に取り組む経営体数：100経営体（H26現在：52経営体）
- ・陸上養殖を活用した新たな開発品目数：3品目（5年間）

知的財産や未利用資源を活用した経営の促進

- ▶知的財産権を活用した経営を普及促進するとともに、事業者の知的財産活用に向けた取り組みを支援する。
- ▶多様な主体や異業種の連携による地域資源を生かした新たなビジネスの創出を推進する。
- ▶未利用地域資源や新品種の発掘を進めるとともに、これらを活用して新たな事業展開を行う事業者の取り組みに対して支援する。

5年間（H27年度～H31年度）の主な実施内容

- ・特許流通コーディネーターの配置
- ・開放特許活用セミナー及びマッチングイベントの開催
- ・知的財産経営戦略塾の開催
- ・木質バイオマスの利活用促進
- ・林業事業者への技術的助言等の支援
- ・林地未利用材等の有効活用に資する人材の育成

2020（平成32）年の重要業績評価指標（KPI）

- ・開放特許の新規使用許諾件数：10件（5年間）
- ・木質バイオマス利用施設数：28施設（H26現在：23施設）

基本目標 2 明日の山梨を担う人材を創生する

目標：2014 年を基準として、転出者数 1 割減少を目指す

(1) 未来を拓く子どもの育成

学力を伸ばす教育の提供

- ▶ 県内小中学校・高等学校における授業改善を実施するとともに、放課後や土曜日等における児童生徒への補習的な学習を支援する。
- ▶ 児童生徒の発達段階に応じたきめ細かな指導を行うため、本県独自の少人数学級編制の継続実施などにより、少人数教育の充実を図る。
- ▶ 児童生徒の基礎学力向上や、情報化社会やグローバル化の進展に対応できる児童生徒の育成のため、様々な媒体を活用した多様な授業を実施する。
- ▶ 学校再編や学科改編などにより、魅力と活力ある高校づくりを推進する。

5 年間（H27 年度～H31 年度）の主な実施内容

- ・ 県内退職教員などによる土曜日等の学習機会の提供
- ・ 少人数学級編制に応じた教職員の配置
- ・ 研究指定校における「授業改善プラン」の実践
- ・ ICT 環境の整備促進、インターネットやタブレット端末の活用等による情報教育の充実
- ・ 峡南地域県立高校の再編整備
- ・ 県立高校の学科等の改編

2020（平成 32）年の重要業績評価指標（KPI）

- ・ 全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較割合（小中学校）：
100% 超（H26 実績：99.3%）

郷土愛を育む機会の充実

- ▶ 児童生徒がふるさと山梨への愛着と誇りを強く持つことができるよう、山梨の魅力伝える郷土学習教材等を活用し学ぶ体制を整え、郷土山梨の伝統や文化に関する教育を推進する。
- ▶ 県内小中高校等において、文化芸術の体験・鑑賞・学習の機会の充実を図る。
- ▶ 県立美術館等の文化施設を活用し、学校教育と連携した教育普及事業を実施する。

5 年間（H27 年度～H31 年度）の主な実施内容

- ・ 県内小中学校における郷土学習コンクールの実施
- ・ 県立高等学校における郷土学習資料「山梨に生きる」を活用した伝統、文化に関する教育

- ・県内小中高校等における「山梨芸術劇場」の開催
- ・県立美術館、博物館、考古博物館、文学館における企画展、特別展の開催
- ・文化施設の展覧会と関連する教育普及事業の実施

2020（平成32）年の重要業績評価指標（KPI）

- ・県立文化施設4館の教育普及事業参加人員：82,000人/年
（H26実績：79,244人/年）

心身ともに健やかな人材の育成

- 心豊かでたくましい青少年の育成を図るため、自然体験活動などを実施するとともに、将来の地域のリーダーとしての能力を養う。
- いじめ・不登校問題等に迅速かつ効果的に対応するため、面接相談や電話相談を実施して、問題の早期発見、早期対応を図る。
- 子どもの体力向上を図るため、学校、家庭、地域が連携し、運動機会の提供と運動習慣の定着を目指した取り組みを推進する。

5年間（H27年度～H31年度）の主な実施内容

- ・青少年を対象とした海洋体験や八丈島における自然体験活動の実施
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの学校配置及び巡回（要請）訪問
- ・電話相談窓口「いじめ・不登校ホットライン」の24時間の運用
- ・イベントや研修会等による健康・体力づくりの実施
- ・子どもが夢中になれる新たな遊びやアイデアの検討
- ・学校生活における子どもの運動体験の増加

2020（平成32）年の重要業績評価指標（KPI）

- ・公立小中学校で認知したいじめの解消率（H30）：100%（H25実績：97.1%）
- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査における児童の体力合計点：55.0点
（H26実績：53.5点）

社会で活躍できる能力の育成

- 学習や体験活動等を通じ、社会的に自立する力、多様な課題に主体的に対応する力、変化する社会の中で協働的に生きる資質や能力、キャリアプランニング能力等を育成する。
- 工業系高校生の技術力向上を促進し、本県の産業発展のために活躍できる専門的職業人材を育成する。

5年間（H27年度～H31年度）の主な実施内容

- ・高校生に対する体験活動やインターンシップ等による実践的学習の実施
- ・実践型体験学習プログラムの推進
- ・専門高校生の企業実習や実践的技術者による指導

2020（平成32）年の重要業績評価指標（KPI）

- ・工業系高校2・3年生の技能検定等国家資格取得の延べ人数割合：74.0%
（H26実績：69.0%）

世界に通じる人材の育成

- グローバル社会に通用する語学力や幅広い教養、問題解決力等の国際的素養を身につけ、グローバルな視野を持ち、地域や世界の様々な舞台で活躍できる人材を育成する。
- 郷土学習教材に英語でふるさとを紹介するページを設け、グローバル社会に対応する英語教育の充実を図る。
- 県立高校に世界の大学などへの進路選択を可能とする環境を整備し、グローバルリーダーの育成を図る。

5年間（H27年度～H31年度）の主な実施内容

- ・スーパーグローバルハイスクール事業の実施
- ・英語教育強化地域拠点事業の推進
- ・高校生の海外研修、留学の推進
- ・郷土学習教材「富士の国ふるさと山梨」の作成、活用

2020（平成32）年の重要業績評価指標（KPI）

- ・海外研修や留学等への参加人数：1,800人（5年間）
（H26実績：317人/年）

誰もが就学できる教育支援体制

- 公立高等学校等に通う低所得世帯等の生徒に対する授業料以外の教育費の支援、私立高等学校等に通う家庭の経済的負担の軽減を行う。
- 特別支援学校に通う幼児や児童、生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、就学に必要な経費を支援する。

5年間（H27年度～H31年度）の主な実施内容

- ・公立高等学校奨学給付金の給付
- ・私立高等学校奨学給付金、就学支援金の給付
- ・特別支援学校児童生徒就学奨励費の支給

2020（平成32）年の重要業績評価指標（KPI）

- ・全対象世帯への支給の継続

(2) 地域を支える若者の育成

若い人材を育てる大学等の活性化

- ▶ 県内大学等の卒業生の県内定着を図るため、産学官が一堂に会し、人材育成や職場環境づくりなどについて協議する場を設けるとともに、県内大学との包括連携協定に基づく各種事業や、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（COC+事業）と連携した取り組みなどを推進する。
- ▶ 地域ニーズや時代の変化に対応した魅力ある県立大学づくりを進め、地域の課題解決など地域貢献を促進するとともに、地域が求める人材を育成するなどの取り組みを進める。
- ▶ 県立大学における海外留学や外国人留学生の受け入れなど国際交流を進め、地域や世界の様々な舞台上で活躍できる人材を育成する。
- ▶ 産学官が連携し、高等教育機関の機能強化を図り、地域産業への人材供給力を充実強化する。
- ▶ 本県の魅力を広く国内外に発信するため、観光やおもてなしに関する講座を実施するなど、大学と連携した取り組みを推進する。
- ▶ 高校生を対象に、農業体験等を実施し、農業に対する興味を高め、農業大学校への入学と新規就農の促進を図る。

5年間（H27年度～H31年度）の主な実施内容

- ・ 県内大学等の卒業生の県内定着に向けた情報共有と課題解決の検討を行う産学官合同会議の開催
- ・ 県内大学との包括連携協定に基づく各種事業の実施
- ・ 「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（COC+事業）への支援と県事業との連携
- ・ 県立大学と海外の大学等との国際交流協定の拡大などによる、海外留学や外国人留学生の受入推進の支援
- ・ 産学官連携人材確保・育成推進会議の開催
- ・ 山梨大学の地域産業リーダー養成教育プログラム受講生に対する修学奨励金の支給
- ・ 工業系高校と産業技術短期大学校との連携による職業訓練の実施
- ・ 宝石美術専門学校のカリキュラムの整備
- ・ 県内9大学において、観光カレッジ（観光に関する講座）の実施
- ・ 農業大学校における有機農業講座の実施
- ・ 農業大学校における栽培管理や収穫の体験

2020（平成32）年の重要業績評価指標（KPI）

- ・ 観光カレッジ修了者数：2,200人（5年間）（H26実績：399人/年）

卒業生等に対する就職支援

- ▶就職希望の学生の企業選択の幅を広げるため、採用意欲のある中小企業の魅力を発信するとともに、中小企業と学生等との出会いの場の充実を図る。
- ▶新規就職者に対する悩み相談や各種セミナーを実施し、早期離職を防止するとともに県内企業への職場定着を図る。
- ▶求職者の技能、技術の向上を図るため、就業支援センター、産業技術短期大学校、峡南高等技術専門校、農業大学校等と連携した職業訓練を実施する。

5年間（H27年度～H31年度）の主な実施内容

- ・就職を希望する学生に対する県内中小企業の情報発信の強化
- ・合同就職説明会の開催
- ・新規就職者、人事担当者を対象とした早期離職防止のためのセミナー等の開催
- ・求職者向け職業訓練の実施

2020（平成32）年の重要業績評価指標（KPI）

- ・県内大学等卒業生の県内就職率：50.0%（H26実績：44.2%）

（3）活力あるキャリア人材の育成

ものづくり産業を担う人材育成

- ▶成長分野産業における人材確保と継続雇用による安定した就労を図るため、基礎的な研修と職場体験を組み合わせた就業体験支援を行う。
- ▶基礎理論から加工の実践までの総合的な研修や、高度技術者育成、高度熟練技能士、一級技能士などが有する専門的な技術の伝承等により若い技術者を育成する。
- ▶産業界のニーズを踏まえ、地場産業の製品デザインなど高付加価値化に必要なスキルを持つ人材を育成する。
- ▶建設業のイメージアップにつながる取り組みを推進し、建設産業の未来を担う若者の新規就労や育成を図る。

5年間（H27年度～H31年度）の主な実施内容

- ・成長分野産業における就業体験の実施
- ・ものづくり人材育成研修による高度技術者育成
- ・やまなし匠の技・伝承塾による技能士育成
- ・製品デザイン力を高めるための職業訓練
- ・建設業インターンシップの実施
- ・新規建設業就職者を対象とした技能研修

2020（平成32）年の重要業績評価指標（KPI）

- ・職業体験を受けた者のうち、就業体験先での直接雇用者：115人/年（H26実績：26人/年）

農業を担う人材育成

- ▶ 県就農支援センターによる就農相談会や、小中高校生等を対象とした就農啓発等の活動を実施する。
- ▶ 新規就農者の早期経営安定を図るため、就農給付金の活用を促すとともに、アグリマスターの下での新規就農者の技術習得を支援する。
- ▶ Uターン就農者や中途退職者等、多様な担い手を確保するため、就農希望者に対し、農業大学校における実践的な農業体験研修を実践する。
- ▶ 中核的農業者の確保、経営向上等のため、経営改善計画の策定、これに基づく農業者の法人化、大規模農業経営体の育成を推進する。

5年間（H27年度～H31年度）の主な実施内容

- ・ 就農マネージャーの設置、就農相談会等の開催
- ・ 学校農園の運営支援や農業体験研修の実施
- ・ 青年就農給付金、就農奨励金の交付
- ・ 就農計画の実現に向けた機械設備等への支援
- ・ 肉用牛飼育の研修の実施
- ・ アグリマスターの認定およびアグリマスターによる研修等への支援
- ・ 農業大学校における就農トレーニング塾の実施
- ・ Uターンや退職者等に対する職業訓練、就農支援の実施
- ・ 経営規模拡大に必要な農業用機械・施設整備への助成

2020（平成32）年の重要業績評価指標（KPI）

- ・ 新規就農者数：340人/年（H26実績：274人/年）

林業を担う人材育成

- ▶ 林業事業体の経営基盤を強化し、林業労働者の労働環境改善や林業への人材の確保と定着を図る。
- ▶ 林業の活性化及び森林の有する多面的機能の維持・向上を図るため、林業普及指導員の技術の向上を図る。

5年間（H27年度～H31年度）の主な実施内容

- ・ 経営基盤強化のための支援
- ・ 森林施業プランナーの育成
- ・ 森林総合監理士の養成

2020（平成32）年の重要業績評価指標（KPI）

- ・ 林業への新規就業者数：270人（5年間）（H26実績：54人/年）

医療従事者の確保・定着促進

- ▶地域医療支援センターを活用し、医師のキャリア形成支援を行うとともに、さらなる体制整備により医師不足病院の医師確保のため、医療機関を支援する。
- ▶産科など医師の確保が特に必要な診療科の専門研修の受講に対する支援や医学部生への修学資金の貸し付け等を行い、医師確保及び地域や診療科の偏在解消を図る。
- ▶キャリアアップを目指す若手医師の海外留学を支援し、県内医療機関の水準の向上を図る。
- ▶新卒看護師等の資質の向上を図るとともに、看護学生の県内就業を促進する。
- ▶ナースセンターの機能強化を図り、未就業看護職者に対する就業相談や就業紹介等により、有資格者を復職を支援するとともに、看護現場の課題を改善し、看護職員の定着促進や離職防止を図る。

5年間（H27年度～H31年度）の主な実施内容

- ・総合診療専門医養成プログラムの実施
- ・医師キャリア形成支援セミナー等の開催
- ・医師修学資金、研修資金の貸与
- ・若手医師の海外留学資金の貸与
- ・山梨県統一産婦人科専攻医研修プログラム受講者への奨励金の交付
- ・看護職員修学資金の貸与
- ・ナースセンター職員によるハローワーク内での就業相談
- ・病院への就業環境改善アドバイザーの派遣
- ・看護師等就業支援研修会の実施

2020（平成32）年の重要業績評価指標（KPI）

- ・医師数（H30）：1,990人（H24現在：1,840人）

福祉・介護人材の確保・定着促進

- ▶福祉・介護の仕事の魅力をもっとPRし、将来にわたり人材の安定的な就労を図るとともに、社会福祉や介護従事者等の定着を促進する。
- ▶介護現場の処遇改善や労働環境の改善・向上を図り、介護従事者の定着を図る。

5年間（H27年度～H31年度）の主な実施内容

- ・福祉・介護職の魅力伝えるイベントの開催
- ・県福祉人材センターのキャリア支援専門員による福祉・介護事業者と求職者とのマッチングの推進
- ・福祉人材無料職業紹介の実施
- ・福祉・介護事業所に対する人事管理セミナーの実施
- ・処遇改善や職場環境の改善を实践する介護施設の認証制度の創設
- ・介護ロボットの導入支援や施設内保育施設の運営支援

2020（平成32）年の重要業績評価指標（KPI）

- ・県内の介護施設等に従事する介護職員数（H30）：13,283人（H25現在：10,737人）

地域活性化を促す人材育成

- ▶ 本県を訪れた旅行者がやすらぎと感動を覚え、再び訪れたい魅力ある地域づくりを進めるため、地域への誇りと愛着を持ったおもてなし人材を育成する。
- ▶ 本県の素晴らしさを再発見し郷土愛を育むため、文化、歴史、自然をテーマにした講座など、多様な学習機会を提供する。
- ▶ 「やまなしまなびネットワークシステム」を活用し、県民の生涯にわたる自主的・主体的な学習活動を支援する。
- ▶ 景観づくりの中心となる、地域景観リーダーを県内各地域に育成する。
- ▶ 大学生等の若者を中心としたコンソーシアムが行う中心市街地活性化のための活動を通じ、将来の地域リーダーとしての資質の向上を図る。

5年間（H27年度～H31年度）の主な実施内容

- ・ 小学校におけるおもてなし学習ノートの活用
- ・ おもてなしアドバイザーの企業等への派遣
- ・ 生涯学習推進センターにおける山梨学講座等の実施
- ・ 地域景観リーダー育成研修会の開催
- ・ 県内大学生を中心としたコンソーシアム実行委員による企画立案と事業実施

2020（平成32）年の重要業績評価指標（KPI）

- ・ 景観リーダーの新規育成：100人（5年間）
- ・ 地域で活躍する若者リーダーの育成：100人（5年間）
（H26現在：20人）

基本目標3 人の流れをつくり地域経済を創生する

目標：2014年を基準として、転入者数1割増加を目指す

(1) 来訪者を拡大する魅力あるやまなしの振興

山梨ファン獲得のための情報発信

- ▶首都圏において、魅力ある県産品の展示販売や旬の観光情報等の総合的な情報発信を行う。
- ▶県内の個別のブランド産品等との連携を図りながら、「やまなしブランド」のPRを強化し、本県の魅力を発信する。
- ▶本県独自の観光資源の活用を図り、教育旅行や全国的な会議や学会、展示会等(MICE)の誘致を推進する。

5年間(H27年度～H31年度)の主な実施内容

- ・「富士の国やまなし館」における県産品の展示販売や総合的な情報発信
- ・富士の国やまなし観光ネットによる国内外への観光情報の発信
- ・「富士の国やまなし観光ナビゲーター」を活用したプロモーションの実施
- ・世界遺産富士山やリニア見学センターなどを活用した教育旅行の誘致
- ・具体的な施設情報を掲載したガイドブックによるMICE主催者への誘致PR

2020(平成32)年の重要業績評価指標(KPI)

- ・富士の国やまなし館における情報提供件数：133,000件/年
(H26実績：121,338件/年)
- ・富士の国やまなし館における県産品売上額：110,000千円/年
(H26実績：100,590千円/年)

世界遺産富士山を核とした文化と観光の融合

- ▶世界遺産富士山を地域の宝として後世に引き継いでいくため、構成資産及び緩衝地帯の適切な保存管理を行う。
- ▶国内外からの富士山への来訪者に対して、顕著な普遍的価値の普及啓発やきめ細かな案内等を行う富士山世界遺産センターを整備する。
- ▶富士山五合目インフォメーションセンターにおける情報の提供や、登山道及び登山道標識の整備を行い、富士山の安全登山を確保する。

5年間（H27年度～H31年度）の主な実施内容

- ・世界遺産富士山や、その構成資産である文化財の適切な保存管理
- ・富士山世界遺産センターの整備、運営
- ・富士北麓地域から県内他地域へ周遊を促す旅行商品の造成、促進
- ・巡礼路を活用した滞在型観光を推進する組織の発足、モデルコースの整備
- ・登山道の人工構造物の修景
- ・富士山五合目インフォメーションセンターの運営
- ・登山道標識の多言語表示や道標の設置

2020（平成32）年の重要業績評価指標（KPI）

- ・観光入込客数（実人数）：31,427千人/年（H26実績：30,017千人/年）
- ・富士山世界遺産センター（H28開館予定）の観光客数（H30）：43万人/年

自然環境や地域資源を生かした観光の推進

- ▶ 峡東地域の果樹農業や桃源郷景観等の世界農業遺産への認定を推進するため、関係団体と連携した取り組みを行う。
- ▶ 秩父多摩甲斐国立公園や八ヶ岳中信高原国定公園を中心とした地域のユネスコエコパーク登録を推進するため、関係自治体等と連携した取り組みを行う。
- ▶ 山岳を生かした観光の振興を図るため、関連施設を整備するとともに、登山者が自分の力量にあった山を選べるよう山梨百名山手帳を提供し、山岳事故を防止する。
- ▶ 来訪者に地域の魅力を伝えリピーターの増加を図るため、美しい景観を体感できる場所（眺望ポイント）の整備を行う。
- ▶ クニマス等の地域資源を活用した誘客促進を図る。
- ▶ 市町村や協議団体と連携を図り、東京オリンピック・パラリンピック等の事前合宿の誘致を図る。
- ▶ 本県の歴史・文化に根ざした文化財等を紹介する日本語版、英語版ハンドブックを生かし、周遊観光を促進する。

5年間（H27年度～H31年度）の主な実施内容

- ・ 峡東地域世界農業遺産推進協議会の設立、講演・シンポジウムの開催
- ・ 山梨百名山手帳の活用
- ・ クニマスの映像コンテンツの制作、展示施設における活用
- ・ 馬事振興センターにおける観光客イベントの開催や各種大会の誘致
- ・ 本県のスポーツ施設等のPR
- ・ 眺望ポイントとなっている公共施設の環境整備
- ・ 県内各地の文化財等を周遊するハンドブック（日本語版、英語版）の作成・活用

2020（平成32）年の重要業績評価指標（KPI）

- ・ 山梨百名山登頂記念状（証明書）発行数：100件/年（H26実績：78件/年）
- ・ クニマス展示施設（H28開館予定）の入館者数：12万人/年

滞在につながる周遊観光の推進

- ▶ 峡東地域を中心に、ワイン、ぶどうやももなどの果実や、農業景観、温泉などを活用したワインリゾート構想を策定するとともに、各地域において、それぞれの特性を生かした観光スポットや地域資源の活用・連携により、ツーリズムを促進する。
- ▶ 富士北麓地域において、自転車による広域的な周遊のため、利用環境の整備を推進する。
- ▶ 観光地における二次交通システムの定着を支援し、周遊観光を促進する。

5年間（H27年度～H31年度）の主な実施内容

- ・ 峡東地域ワインリゾート構想推進計画の策定、協議会の創設
- ・ 日本版DMOの設立に向けた市町村・観光協会等の取り組みへの支援
- ・ 自転車利用環境向上のための観光案内誘導サイン、注意喚起サイン等の整備
- ・ 富士北麓地域から県内他地域へ周遊を促す旅行商品の造成促進
- ・ 塩山駅を起点とする新たなルートを活用した、ワインタクシーの定着に向けた支援

2020（平成32）年の重要業績評価指標（KPI）

- ・ 延べ宿泊者数（H30）：820万人/年（H26実績：755万人/年）

おもてなし向上による外国人観光客の誘致

- ▶ 東京オリンピック・パラリンピック開催を契機とし、外国人への本県の観光認知度向上や来訪促進を図るとともに、通訳案内士の育成、宿泊施設等の外国人の受け入れ体制を整備し、おもてなしの向上を図る。
- ▶ 東南アジア、中国等において、観光、産業、農業、文化・学术交流分野からなる複合的なトップセールスを実施する。
- ▶ 観光や防災情報を提供するスマートフォンアプリや、やまなしバスコンシェルジュシステムの多言語化システムの構築を支援するとともに、道路案内標識等や県内集客施設、県立文化施設などの観光資源を紹介するパンフレットを多言語化し、受け入れ環境の充実を図る。
- ▶ 富士山五合目等における無料公衆無線LAN（Wi-Fi）サービスを提供し、外国人の受け入れ環境の充実を図る。

5年間（H27年度～H31年度）の主な実施内容

- ・ 中国語専用サイトによる観光情報の発信
- ・ 関東8都県の観光関係機関、企業等による連携観光キャンペーンの実施
- ・ 地域限定特例通訳案内士の養成研修の実施
- ・ 通訳ガイドPRネットワークの構築
- ・ 外国人受け入れ体制整備のための講習会の実施
- ・ 知事によるトップセールスの実施
- ・ 外国人観光客向けスマートフォンアプリの構築・運用
- ・ やまなしバスコンシェルジュシステムの多言語化システム構築への支援

- ・ 集客施設の案内パンフレットや館内案内表示板等の多言語化の取り組み、メニューの英語化を進める県内ホテル等への助成
- ・ 県立文化施設の案内等の外国語標記やパンフレットの作成、鑑賞システム等の多言語化
- ・ 国、県道の道路案内標識における英語表記への改善
- ・ 都市公園における外国語標記の看板整備
- ・ 県内観光資源パンフレットの多言語化
- ・ 富士山五合目等での登山者向け無料公衆無線LAN(Wi-Fi)サービスの提供

2020(平成32)年の重要業績評価指標(KPI)

- ・ 外国人延べ宿泊者数：192.9万人/年(H26実績：94.9万人/年)

(2) 移住希望者への総合的な支援

移住情報の積極的な発信

- 主に都市の若年世代をターゲットに、雑誌、SNS、テレビ等の媒体の活用及び各種イベント等の出展を通して、移住先としての本県の魅力を積極的に発信するとともに、移住希望者の多様な需要に応えるため、やまなし暮らし支援センターと庁内各部署及び市町村との連携の一層の強化を図る。
- 県内金融機関と定住人口確保に関する協定を締結し、都内支店等における移住情報の発信や相談窓口の設置等を行い、連携して移住者の増加を図る。

5年間(H27年度～H31年度)の主な実施内容

- ・ 移住相談会及びセミナーの開催、移住専門雑誌での情報発信
- ・ 中部圏、関西圏で相談会等の開催
- ・ やまなし暮らし支援センター移住専門相談員の増員
- ・ 移住支援制度等を紹介するガイドブックの作成
- ・ 金融機関における、やまなし移住アドバイザーの任命、ポスター・チラシ等の配布、住宅ローン等による移住者支援

2020(平成32)年の重要業績評価指標(KPI)

- ・ やまなし暮らし支援センターを通じた移住者数：1,300人(5年間)
(H26実績：199人/年)

都市農村交流の推進

- 若年世代や子育て世代を中心に、農村での暮らしや自然体験等の機会を提供し、「やまなし暮らし」の魅力を伝え、都市農村交流を推進する。

5年間(H27年度～H31年度)の主な実施内容

- ・ ホームページ等を活用した若年世代の都市住民に向けた情報発信
- ・ 農家民宿の開業支援や田舎体験受入のためのセミナーの開催

- ・都市部の親子等を対象とした農業体験ツアーの実施
- ・農業、自然体験メニューの充実

2020（平成32）年の重要業績評価指標（KPI）

- ・田舎体験受入団体数：35団体（H26現在：25団体）
- ・都市農村交流HPのアクセス数：300,000pv/年

移住と企業進出を促す空き家の利活用

- 移住者の増加を図るため、空き家の賃貸・売却希望者からの物件情報を利用希望者に紹介する制度（空き家バンク）を実施する市町村を支援する。
- 空き家を活用したサテライトオフィスの整備を支援し、県外のIT企業等を誘致する。

5年間（H27年度～H31年度）の主な実施内容

- ・空き家バンクを運営する市町村への支援
- ・空き家を活用したサテライトオフィスを整備する市町村への支援

2020（平成32）年の重要業績評価指標（KPI）

- ・空き家バンク活戸数：300戸（5年間）

I・J・U（移住）ターンの促進

- 大学生に対する就職相談や大学訪問等を実施するとともに、首都圏に在学する学生等に対して県内企業等の情報を提供する。
- 国の地域おこし協力隊推進事業を活用し、都市部の人材を有機農業の新規就農者として積極的に誘致する。
- 県外の看護学生を対象に、県内医療施設への就職を促進する。

5年間（H27年度～H31年度）の主な実施内容

- ・U・Iターン長期インターンシップの実施
- ・U・Iターン就職フェアの開催
- ・県内企業職場見学ツアーの実施
- ・有機農業協力隊員の募集・活動支援
- ・県外の看護学生を対象とした就業相談会の開催、県外の看護学校訪問

2020（平成32）年の重要業績評価指標（KPI）

- ・県出身学生等のUターン就職率：28.0%（H26実績：25.5%）

定住に向けた受入体制の支援

- 若年層から高齢層までのすべての移住者が移住後も健康で活躍できるよう、市町村と連携し、移住希望者に対して情報提供等の支援を行う。

5年間（H27年度～H31年度）の主な実施内容

- ・中間支援組織等の発掘、育成を目的とした研修会の開催

2020（平成32）年の重要業績評価指標（KPI）

- ・中間支援組織団体育成数：20団体（5年間）

（3）企業等の誘致による力強い経済の構築

企業の本社機能等の誘致

- ▶東京圏等から新たな人の流れを生み出し、本県での雇用の機会を創出するため、地域の特性にふさわしい産業の集積、県外企業の誘致、本社機能の移転や事務所・研究開発等の拡充を推進する。
- ▶高速道路等の今後の整備状況を見据え、県内への物流施設の誘致を市町村と連携して取り組む。

5年間（H27年度～H31年度）の主な実施内容

- ・産業立地コミッションを通じた支援制度のPR
- ・情報通信関連企業に対する補助制度等のPR
- ・企業訪問による情報収集
- ・雇用創出奨励金の認定・交付
- ・産業集積促進助成金の認定・交付
- ・情報通信関連企業立地促進費補助金の認定・支給
- ・企業立地ニーズ調査・企業立地適地調査の実施
- ・県と関係市町村で構成する物流施設誘致連絡会議の開催

2020（平成32）年の重要業績評価指標（KPI）

- ・企業立地件数：65件（5年間）（H26立地件数：12件/年）
- ・企業立地に伴う新規雇用者数：1,625人（5年間）
- ・新規情報通信関連企業立地件数：15社（5年間）（H20～H26累計：18社）

政府関係機関誘致の推進

- ▶国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、本県の地方創生に資すると考えられる政府関係機関の県内移転に積極的に取り組む。

5年間（H27年度～H31年度）の主な実施内容

- ・政府関係機関の提案募集に対して、本県への誘致提案・誘致活動の実施（移転決定後は、具体的な取り組みの実施）

2020（平成32）年の重要業績評価指標（KPI）

- ・政府関係機関の本県への移転の実現

基本目標4 生み・育むことにやさしい環境を創生する

目標：合計特殊出生率 1.6を目指す

(1) 安心して結婚・出産できる環境の充実

若者の出会いの機会創出

- ▶結婚を希望する若者を支援するため、やまなし縁結びサポーターが実施する婚活イベントなどの情報を提供するとともに、お見合いを仲介する「やまなし出会いサポートセンター」の運営などにより、多様な出会いの機会を提供する。
- ▶若者が希望を持って結婚に踏み出せるよう、県民や企業、市町村、各種団体等が連携し、社会全体で若者の結婚を応援する環境を整える。

5年間（H27年度～H31年度）の主な実施内容

- ・「やまなし出会いサポートセンター」の運営
- ・婚活イベントを企画・運営する縁結びサポーターの募集・登録
- ・専用サイトやメールマガジンによる婚活イベント情報の発信

2020（平成32）年の重要業績評価指標（KPI）

- ・やまなし縁結びサポーター団体数：100団体（H26現在：85団体）
- ・やまなし出会いサポートセンターの登録会員数：延べ2,400人（5年間）（H26実績：295人/年）

健やかな妊娠・出産の支援

- ▶若い世代が健やかに妊娠・出産できるよう、各種検診・検査の実施や健康づくり対策を進めるとともに、不妊治療や不育治療に対して支援する。
- ▶産前産後の母親の不安や悩みを軽減するため、産前産後ケアセンター（H28年1月開設）が実施するレスパイト型産後ケア（宿泊しながら母親の心身の回復と育児技術指導を提供）支援や、分娩体制の強化等、医療機関と保健機関が連携した包括的支援を実施する。

5年間（H27年度～H31年度）の主な実施内容

- ・女子大学生を対象とした子宮頸がん検診にかかる講習会の開催
- ・全出生児に対する先天性代謝異常等検査の実施
- ・特定不妊治療費の助成
- ・不育症治療費の助成
- ・男性不妊治療費の助成
- ・妊婦の口腔の健康づくりの推進
- ・産前産後における24時間対応の電話相談の実施

- ・産前産後ケアに関する保健・医療関係者向け研修会の実施
- ・産前産後ケアに関する保健・医療機関の連携シートの開発、活用
- ・市町村母子保健従事者の研修会の実施

2020（平成32）年の重要業績評価指標（KPI）

- ・産前産後ケアセンター利用者の満足度：80%以上

（2）きめ細やかな子育て環境の充実

子育て情報の提供

- ▶安心して子育てができる環境を整備するため、子育て家庭に必要な情報をハンドブックやホームページにより提供するとともに、子育て相談における関係機関との連携を図る。
- ▶子育ての不安や悩みを解消し、自信をもって子どもに向き合うため、教材を活用した子育て講座を開催する。
- ▶幼児教育番組を放映し、家庭教育の基本的なしつけや親のあり方等の子育てに関する様々な情報を広く提供する。

5年間（H27年度～H31年度）の主な実施内容

- ・子育てハンドブックの作成
- ・子育てべんり帳の活用
- ・やまなし子育てネットの運営
- ・子育て相談総合窓口「かるがも」における相談業務の実施
- ・子育て・青少年相談関係機関連絡会議の開催
- ・「ワクワク子育て親育ち」教材の活用
- ・子育て講座の講師養成
- ・幼児教育放送「子育て日記」の放映

2020（平成32）年の重要業績評価指標（KPI）

- ・子育て世代の相談窓口周知度：55%

子育て家庭への支援体制強化

- ▶妊娠期から子育て期までの総合的相談支援を行うワンストップ拠点の整備や、経済的負担の軽減等、子育て家庭の状況に応じた子育て支援を行うとともに、子育て相談における関係機関との連携を図り、安心して子育てができる環境づくりを支援する。
- ▶子育て支援隊を活用し、既存の団体や個人で行っている支援活動の輪を広げ、子育て支援団体同士のネットワーク強化を図るとともに、地域での子育て支援活動を積極的に推進できる人材を育成する。

5年間（H27年度～H31年度）の主な実施内容

- ・地域子育て支援拠点の設置促進
- ・山梨県乳幼児医療費助成事業への支援
- ・子育て支援隊の活動推進
- ・子育て支援者の資質向上研修会の開催
- ・県立大学、各教育事務所と連携した子育て支援講座の開催

2020（平成32）年の重要業績評価指標（KPI）

- ・地域子育て支援拠点施設の設置箇所数：74箇所（H26現在：65箇所）

子どもの健康増進

- 休日や夜間における子どもの急な病気に対応するため、小児救急医療体制の確保を図る。
- 乳幼児が健やかに成長・発達できるよう、市町村が行う健康診査等との連携を図りながら、医師や保健師などによる専門的な支援を行う。
- 小児慢性特定疾病児童等の健全な育成と患者家族の経済的負担の軽減を図る。
- 慢性的な疾病をかかえる児童等の健全保育や、進学・就労など自立に向けた支援のため、相談支援・自立支援や関係機関との調整等を行う。

5年間（H27年度～H31年度）の主な実施内容

- ・市町村が行う健康診査の技術的な支援
- ・小児初期救急医療センター等の運営への助成
- ・小児慢性特定疾病医療・養育医療の助成
- ・自立支援（育成）医療・療育医療の助成
- ・小児慢性疾病児童等自立支援員の配置

2020（平成32）年の重要業績評価指標（KPI）

- ・乳幼児健康診査の未受診率（3歳児）：6.0%（H23実績7.1%）

多様な保育ニーズに対応できる環境の整備

- 子どもの年齢や保護者の就労形態等に応じた様々な教育・保育ニーズに対応する必要なサービスを提供するため、認定こども園、幼稚園、保育所等の提供体制の確保を図る。
- 保護者の就労形態の多様化などに柔軟に対応するため、必要なサービスを提供できるよう延長保育・病児保育等のきめ細かな保育環境の整備を支援する。
- 親の産休・育休期間が終了した乳幼児の円滑な保育所等への入所を進めるため、保育士を加配して対応する民間保育所等に支援する。
- 放課後児童クラブの設置を促進するとともに、子どもたちと地域住民との交流を図る放課後子供教室の運営を支援する。

5年間（H27年度～H31年度）の主な実施内容

- ・延長保育、病児保育を実施する市町村への助成
- ・1歳児担当保育士を加配する保育所等への助成
- ・放課後児童クラブの設置、運営への助成
- ・勉強やスポーツ・文化活動等の様々な活動を行う放課後子供教室への助成
- ・放課後子供教室の指導者を育成するための研修会の開催

2020（平成32）年の重要業績評価指標（KPI）

- ・保育所等の待機児童数ゼロの維持
- ・病児保育の実施箇所数：35箇所（H26現在：26箇所）
- ・延長保育の実施箇所数：209箇所（H26現在：156箇所）
- ・放課後児童クラブの設置箇所数：258箇所（H26現在：217箇所）

ひとり親家庭への支援

- ▶就業する意欲を持ったひとり親家庭の経済的自立を図るため、看護師などの国家資格等の取得を支援する。
- ▶ひとり親家庭の生活の安定と児童福祉の増進を図るため、自立に必要な情報提供を行うとともに、病気や出張などにより一時的に保育ができない家庭を支援する。

5年間（H27年度～H31年度）の主な実施内容

- ・国家資格等を取得するための養成機関での修業の支援
- ・家庭の状況に応じた自立支援プログラムの策定
- ・母子・父子自立支援員による情報提供、相談・支援

2020（平成32）年の重要業績評価指標（KPI）

- ・母子・父子自立支援員による自立支援相談件数：1,600件/年
（H26実績：1,538/年）

（3）仕事と生活が調和する社会の実現

仕事と子育ての両立支援

- ▶企業への専門家の派遣等により働きやすい職場環境づくりを推進し、経営者の意識改革を進めるとともに、仕事と子育ての両立に積極的に取り組む企業や優良な取り組み事例を紹介することにより、企業の取り組みを促進する。

5年間（H27年度～H31年度）の主な実施内容

- ・企業経営者の意識改革を目的としたセミナーの開催
- ・企業が策定する一般事業主行動計画への支援
- ・就業規則作成のための講習会や相談会の実施
- ・子育てしやすい職場環境づくりを進める企業等の取り組みの周知
- ・男女共同参画の推進に積極的に取り組む事業者の表彰
- ・育休復帰、多様な働き方制度の導入による奨励金の支給

2020（平成32）年の重要業績評価指標（KPI）

- ・働きやすい職場環境を整備した企業数：115社（5年間）
（H26実績：11社/年）

男性の子育て参加支援

- ▶子育て等に対する男性の意識改革を図るため、ワーク・ライフ・バランスについて、考える機会を提供する。
- ▶家庭における協働の必要性について認識を深めるため、ワークショップ等を開催し、協働による子育てを促進する。

5年間（H27年度～H31年度）の主な実施内容

- ・男性の意識改革を進める周知啓発の実施
- ・「父親を考えるフォーラム」の開催
- ・企業を対象とした「お父さん応援出張講座」の開催

2020（平成32）年の重要業績評価指標（KPI）

- ・父親を考えるフォーラムへの父親参加率：47%（H26実績：21.7%）

女性が輝く機会の創出

- ▶職場における女性の登用の拡大や、女性が働きやすい職場環境づくりを促進するため、企業や団体等と連携し、働く女性を対象とした能力開発研修や意見交換会等を実施するとともに、女性の活躍を進めようとする企業を支援する。
- ▶子育て中の母親の就労や再就職を希望する女性を支援する。
- ▶地域資源を生かした活動の中心的な担い手となる女性を育成し、農村における女性の視点での新たな起業化や女性のネットワークづくりを支援する。

5年間（H27年度～H31年度）の主な実施内容

- ・企業における女性の活躍を支援する研修等の実施
- ・「ジョブカフェやまなし」及び「子育て就労支援センター」における就労のためのカウンセリング、セミナー、子育て相談、職業紹介等の実施、再就職訓練の実施
- ・女性の再就職を支援する訓練の実施
- ・他県の先進的女性農業者との交流促進、農村女性リーダー育成の支援
- ・都市農村交流プログラムの活用による農村の魅力発信の実施

2020（平成32）年の重要業績評価指標（KPI）

- ・ジョブカフェやまなし及び子育て就労支援センターによる女性や若年者の就職者数：5,770人（5年間）（H26実績：1,153人/年）

基本目標5 将来にわたり活力あふれる地域を創生する

目標：県民生活の満足度向上を目指す

(1) 住みよい生活を支える地域づくり

豊かな自然を生かした住環境の形成

- ▶ 県民が自然に親しみながら森づくり活動に参加することにより、社会全体で森林を守り育てる気運を醸成し、良好な森林環境を創出する。
- ▶ 生活排水による河川・湖沼の水質汚濁防止のため、下水道や浄化槽などの生活排水処理施設の計画的な整備を進め、河川等の水質保全に向けた取り組みを進める。
- ▶ 産業廃棄物の適正処理を推進するため、廃棄物の発生抑制など事業者の自主的な取り組みを促進する。
- ▶ 良好な生活空間を確保するため、屋外広告物の適正化などによる景観の保全等を推進する。

5年間（H27年度～H31年度）の主な実施内容

- ・ N P O 法人等が行う森づくり活動への支援
- ・ 効率的な生活排水処理施設の整備推進
- ・ 「産業廃棄物適正処理推進ビジョン」の策定
- ・ 屋外広告物の是正指導の実施

2020（平成32）年の重要業績評価指標（K P I）

- ・ 森づくり活動箇所：81箇所（H26現在：66箇所）
- ・ 生活排水クリーン処理率：84.2%（H26現在：80.6%）

クリーンエネルギー等の導入促進

- ▶ 豊かな水資源を活用し、県営水力発電施設の効率的な活用や農業用水への小水力発電施設整備を促進する。
- ▶ 豊富な地域資源を活用したクリーンエネルギーの適切な導入の促進や維持管理を図るため、事業者等に対して情報提供や技術面での指導・助言等を行う。
- ▶ 再生可能エネルギーの安定利用とエネルギー関連産業の発展のため、最先端蓄電システムの研究を推進する。
- ▶ 災害に強く環境に優しい自立・分散型エネルギーシステムの導入を促進する。

5年間（H27年度～H31年度）の主な実施内容

- ・新規水力発電所の開発調査
- ・農業用水への小水力発電施設等の導入に向けた情報提供
- ・多様なクリーンエネルギー等（太陽光発電、小水力発電、バイオマス、地中熱、水素・燃料電池、コージェネレーション等）の導入促進
- ・太陽光発電施設の適正な導入や維持管理の推進
- ・次世代フライホイール蓄電システム（超電導技術を活用した短周期蓄電システム）に関する制御装置の開発や実証試験用太陽光発電との連携試験等の実施
- ・蓄電池等を用いた最先端蓄電システムの研究体制の確立、実証実験
- ・高効率発電システムの誘致等の推進
- ・天然ガスコージェネレーションシステム等導入可能性調査の実施

2020（平成32）年の重要業績評価指標（KPI）

- ・天然ガスコージェネレーションシステムの発電容量：14,000kW
（H26現在：8,000kW）

集約化された便利で快適な地域拠点の形成

- ▶国の目指す国土像「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」を踏まえ、コンパクトなまちづくりに向けた市町村の計画策定を促進する。
- ▶空き家等の管理対策のため、市町村等の関係者と連携し、空き家の利活用（災害時における利用等を含む）や除却、防犯、税などの情報の共有や、技術的助言等を行う。
- ▶家庭における省エネルギーを推進するため、自家消費型太陽光発電、高断熱建材、燃料電池、蓄電池、エネルギー管理システムなどを備えた、災害時にも有効なスマートハウス等の普及を促進する。
- ▶電線類の地中化を進め、魅力ある景観を創出するとともに、安全で快適な道路空間を形成する。

5年間（H27年度～H31年度）の主な実施内容

- ・都市構造の現況評価・分析調査結果を踏まえた市町村の立地適正化計画策定の支援
- ・空き家対策市町村連絡調整会議の開催
- ・創エネ・蓄エネ・省エネ機能を有するスマートハウス等の普及促進
- ・電線共同溝の整備による電線類の地中化の推進
- ・通学路の歩道整備の推進

2020（平成32）年の重要業績評価指標（KPI）

- ・住宅用太陽光発電（10kW未満）の導入出力量：131,000kW
（H26現在：89,000kW）

道路ネットワークの整備推進

- ▶ 県内外との連携を強化する高速道路等、産業経済の活性化、観光・文化の振興や災害時の緊急輸送などに欠くことのできない社会資本の早急な整備を促進する。
- ▶ 産業・観光振興や災害時における緊急輸送道路としての機能を強化するため、県内各地域間の交通円滑化を図るとともに、高速道路をはじめとする基幹的な道路へのアクセス向上を図る。
- ▶ リニア中央新幹線の開業効果を県全体で最大限に享受していくため、効率的にリニア駅へアクセスできるよう新山梨環状道路等基幹道路網の整備を進める。

5年間（H27年度～H31年度）の主な実施内容

- ・ 地域高規格道路（西関東連絡道路や新山梨環状道路）の整備・促進
- ・ 国県道、都市計画道路（街路）、高速道路等の整備・促進
- ・ 中部横断自動車道（増穂以南）の整備促進
- ・ 中部横断自動車道（長坂以北）の整備計画区間への早期格上げ
- ・ 中央自動車道小仏トンネル付近等上り線渋滞対策事業の早期完成、下り線渋滞対策の検討
- ・ 国道138号の須走道路、御殿場バイパスの整備促進
- ・ リニア駅へのアクセス道路検討
- ・ 新山梨環状道路（東部区間）等道路整備

2020（平成32）年の重要業績評価指標（KPI）

- ・ リニア駅からの30分到達圏人口カバー率：71.4%（H26現在：62.5%）

公共交通の利便性向上

- ▶ 子どもや高齢者、観光客等が、公共交通を利用して、安全・安心に県内を円滑に移動することができるよう、利便性の高いバス交通ネットワークを構築するとともに、バス利用を促進するため、運賃収受システムの改修を促進する。
- ▶ JR中央東線の高速化や利便性の向上を図るため、沿線都県や市町村などと連携し、国やJR東日本との協議を進める。
- ▶ JR中央線等を利用した東京圏への通勤・通学による利用者の増加を進める取り組みを支援する。

5年間（H27年度～H31年度）の主な実施内容

- ・ バス・鉄道共通ICカードシステム（PASMO）の導入支援
- ・ 幹線路線などに関する県民利用ニーズ調査の実施
- ・ バス交通ネットワークの再編整備
- ・ 中央東線高速化促進広域期成同盟会の開催、JR東日本、国・関係市町村との協議

2020（平成32）年の重要業績評価指標（KPI）

- ・ バス輸送人員（H30）：10,470千人/年（H25実績：10,140千人/年）

(2) にぎわいを生み出す地域づくり

地域コミュニティの活性化

- NPO等、地域の民間団体と県や市町村、企業等の多様な主体との協働を進めるなど、地域の課題を自主的に解決していく事業や活動を支援する。
- 社会全体の教育力の向上を図り、学校教育を家庭や地域で支援する取り組みを進めるとともに、地域住民が自らの知識や経験を生かす場を広げ、地域の活性化を図る。
- 保護者や地域住民が学校教育に参画・提案し支援する仕組みづくりを進めるとともに、実践的な学習に学校応援団が協力し、個性と創造性を育む教育を推進する。

5年間（H27年度～H31年度）の主な実施内容

- ・被災者や高齢者等の支援の協力に関する協定の締結
- ・多様な主体が協働し、地域の課題解決を行う取り組みへの助成
- ・地域全体で学校教育を支援する体制づくりの推進
- ・学校と地域を連携させるコミュニティ・スクールによる仕組みづくりの推進

2020（平成32）年の重要業績評価指標（KPI）

- ・小中学校における学校応援団設置率：小学校 100%、中学校 50%
（H26実績：小学校 61.8%、中学校 23.8%）

市街地活力再生への支援

- 市町村や商工会議所等が行う空き店舗の活用や商業活性化のためのイベント開催、商店街の施設整備などの取り組みを支援するとともに、地域に根ざした魅力ある商店街づくりを進める人材育成を推進する。
- 日常生活の買い物に不便を感じている人々の買い物環境の改善を図るため、商店街等が地域と連携して行う取り組みを支援する。
- 甲府駅周辺地域の再整備により、県都の玄関口として地域の魅力向上を図る。

5年間（H27年度～H31年度）の主な実施内容

- ・商店街活性化を支援する人材育成セミナーの開催
- ・商店街活力再生のための支援
- ・空き店舗を活用した創業支援
- ・商店や商店街等が地域と連携して行う買い物弱者対策（買援隊）への支援
- ・甲府駅南口駅前広場、平和通りの整備の推進
- ・甲府城周辺地域の再整備の推進

2020（平成32）年の重要業績評価指標（KPI）

- ・空き店舗を活用した新規創業数：50店舗（5年間）
（H26実績：7店舗/年）
- ・買援隊事業実施市町村数：27市町村

リニア等の開業に向けた地域活性化への支援

- ▶ リニア中央新幹線の開業効果を全県に波及させるとともに、環境との共生や新たなライフスタイルを展開する「リニア環境未来都市」の整備に向けた取り組みをリニア駅周辺及び近郊において進める。
- ▶ リニア中央新幹線沿線地域の活性化を図るため、沿線市町が実施する取り組みを支援する。
- ▶ 中部横断自動車道の開通効果を最大限に活用するため、新たな活性化策を策定し、より効果的な施策の推進を図る。

5年間（H27年度～H31年度）の主な実施内容

- ・「リニア環境未来都市」整備方針の策定、各種整備事業の推進
- ・リニア沿線市町の活性化に向けた取り組みへの支援
- ・中部横断道沿線地域の活性化策の策定、推進協議会の開催

2020（平成32）年の重要業績評価指標（KPI）

- ・「リニア環境未来都市」整備方針策定後設定

（3）生涯健康で暮らせる地域づくり

健康寿命延伸に向けた取り組み強化

- ▶ 個人の生活習慣の改善及び個人を取り巻く社会環境の改善を通じた生活習慣病の発症予防・重症化予防を図り、健康寿命の延伸を目指す。
- ▶ 県民が心身ともに健やかで心豊かな生活ができる社会の実現を目指すため、歯科疾患の予防や口腔機能の維持・向上を図る。
- ▶ 食育を推進するため、関係団体と緊密な連携・協力を図り、県民運動としての気運を醸成する。

5年間（H27年度～H31年度）の主な実施内容

- ・健やか山梨21に基づく取り組みの強化（減塩対策、慢性腎臓病対策）
- ・8020運動の推進
- ・生涯を通じた口腔の健康づくりの推進
- ・保育所等へのやまなし食育推進ボランティアの派遣
- ・食育推進県民運動の展開
- ・食育シンポジウム、食育フェスタの開催

2020（平成32）年の重要業績評価指標（KPI）

- ・健康寿命の延伸（H22健康寿命：男性71.20歳、女性74.47歳）

医療・救急体制の充実

- ▶がんや慢性腎臓病（CKD）、肝炎、新型インフルエンザ等について、医療機関をはじめとした関係機関の連携体制の整備や意識啓発を図るとともに、必要な支援により対策を強化する。
- ▶難病患者や家族の地域での生活を支援するため、療養生活や就労を含めた様々な相談体制を整備する。
- ▶在宅医療に関する人材育成、拠点形成、多職種連携、普及啓発を推進するとともに、訪問看護の機能強化を図り、在宅医療提供体制の充実を図る。
- ▶軽症患者から重症・重篤患者まで、症状に応じた医療を適時・適切に提供するため、初期救急から三次救急までの救急医療体制の確保を図る。
- ▶ドクターヘリを活用し、迅速かつ円滑な患者への対応を図るため、県立中央病院への給油基地の整備を検討する。

5年間（H27年度～H31年度）の主な実施内容

- ・がんの予防、がんの早期発見に向けた啓発事業等の実施
- ・がん医療の充実、がんの患者や家族に対する相談支援等の実施
- ・CKDに係る病診医療連携体制の構築、強化推進
- ・県民に対するCKDの普及啓発を図るための講習会の開催
- ・市町村が実施するクリアチニン検査等への助成
- ・肝炎ウイルス検査陽性者のフォローアップ及び対象者への検査費用の助成
- ・新型インフルエンザ等対策に必要な資機材の整備
- ・難病相談、交流会等支援の継続実施
- ・難病疾病理解への啓発普及のための講習会や研修会実施
- ・在宅医療提供体制の強化、人材育成事業の実施
- ・訪問看護支援センターの設置・運営
- ・精神科における24時間体制の救急受診相談・救急医療の実施
- ・県立中央病院屋上給油基地の設置の検討

2020（平成32）年の重要業績評価指標（KPI）

- ・がん年齢調整死亡率（75才未満）（H29）：69.0/人口10万
（H25実績：72.3/人口10万）
- ・肝炎ウイルス検査陽性者へのフォローアップ率：80%（H26現在：61%）
- ・難病相談支援センター利用者：455人/年（H26実績：377人/年）

先進的な高度医療の導入

- ▶県内医療の高度化を図るため、本県の医療の現状を踏まえ、重粒子線治療などの高度医療の導入の可能性や効果、スキーム等について、調査・検討を行う。
- ▶高度ながん医療を提供するため、化学療法の実進に寄与するゲノム解析研究に対して支援する。

5年間（H27年度～H31年度）の主な実施内容

- ・高度医療導入に係る基礎調査の実施及び検討委員会の設置、開催
- ・ゲノム解析センターにおける研究の促進

2020（平成32）年の重要業績評価指標（KPI）

- ・高度医療に係る検討委員会の検討結果を踏まえ設定

医療及び介護の包括的支援

- 高度急性期から在宅医療までの一連のサービス提供の総合的な確保を図るため、地域医療構想を策定する。また、医療機関の自主的な取り組みと医療機関相互の協議による病床の機能分化・連携の推進を支援する。
- 地域全体で高齢者を支えるため、地域ケア会議の運営や地域包括支援センター等の職員の資質向上を支援する。

5年間（H27年度～H31年度）の主な実施内容

- ・地域医療構想の策定及び病床の機能分化・連携の促進
- ・地域包括支援センター職員研修の実施

2020（平成32）年の重要業績評価指標（KPI）

- ・地域医療構想の策定後設定

高齢者の地域貢献活動の支援

- 高齢者に継続的かつ自主的な学習の場を提供するとともに、老人クラブの活動や地域や子どもの見守り活動、防犯、消費者被害防止の活動などの地域を支える活動を促進し、高齢者の社会活動参加を支援する。
- 高齢者が生きがいをもって働くことができる「生涯現役社会」の実現に向けて、県シルバー人材センター連合会等が行う高齢者の就業機会の拡大や多様な就労に向けた取り組みを支援する。

5年間（H27年度～H31年度）の主な実施内容

- ・ことぶき勸学院の運営
- ・ことぶきマスターの認定
- ・老人クラブが行う高齢者の地域貢献活動への助成
- ・高齢者地域支え合い活動研修会の開催への助成
- ・高齢者の就業機会拡大のための普及啓発活動の実施

2020（平成32）年の重要業績評価指標（KPI）

- ・ことぶき勸学院在籍生徒充足率：87%（H26実績：60.5%）
- ・ことぶきマスター派遣件数：600件（5年間）
（H22～H26平均実績：105件/年）

障害者の自立と社会参加の促進

- ▶特別支援学校に外部専門家等を派遣し、障害による学習及び生活上の困難を克服し、自立して社会参加する力を養う。
- ▶グループホーム、就労系サービス事業所等の整備を行う社会福祉法人等を支援し、障害者の自立や地域への定着を促進する。
- ▶職業に関する技能・技術の習熟や職業意識の向上を図るとともに、企業が求める人材とのマッチングを進め、求めに応じて県版障害者ジョブコーチを職場に派遣し、障害者の企業への円滑な就労を促進する。

5年間（H27年度～H31年度）の主な実施内容

- ・特別支援学校への理学療法士、企業開拓等の専門職員の配置
- ・障害者総合支援法に基づく自立支援給付費制度による支援
- ・障害者に対し、各種福祉サービスを提供する施設・事業所の確保
- ・県版障害者ジョブコーチの資質向上
- ・障害者の態様に応じた委託訓練の実施
- ・障害者職業能力検定の実施
- ・パソコン・OA関係コース等の訓練の実施
- ・県障害者技能競技大会の開催

2020（平成32）年の重要業績評価指標（KPI）

- ・障害者の職業訓練による就職数：240人（5年間）（H26実績：44人/年）

（4）安全・安心な地域づくり

防災と減災対策の推進

- ▶安全・安心な地域を構築するため、「山梨県強靱化計画」を策定し、県土の強靱化を図る。
- ▶地震をはじめとする災害発生時における避難・救援活動を行う経路の確保や機能維持等を図るため、木造住宅、大規模建築物等の耐震化や橋梁、トンネルなど公共土木施設の耐震化や長寿命化を推進する。
- ▶公共施設等の適正な維持管理や利用状況を踏まえた最適配置等を実現するため、「公共施設等総合管理計画」を策定し、県が管理・所有する公共施設等の統廃合、長寿命化等を総合的かつ計画的に推進する。
- ▶農道や農業用排水施設、集落周辺の治山施設や人家周辺の林道橋梁などの老朽化、耐震化への対応や機能維持を図るため、点検、補修、改修等の取り組みを進める。
- ▶洪水や土砂災害、山地災害等の自然災害を未然に防ぐ事前防災や減災対策を着実に進めるため、河川整備や砂防施設、治山施設、農業用水利施設等の整備や農地の保全を推進する。

5年間（H27年度～H31年度）の主な実施内容

- ・住宅・建築物の耐震化を促進するための啓発活動の実施
- ・木造住宅の無料耐震診断、耐震改修工事等への助成
- ・大規模建築物や避難路沿道建築物の耐震診断や改修工事等への助成
- ・老朽化した県営住宅の改修の推進
- ・橋梁の長寿命化の推進
- ・トンネル等の道路施設の定期点検や補修等の実施
- ・都市公園施設の更新
- ・下水道施設の長寿命化、耐震化の推進
- ・砂防関係施設の長寿命化の実施
- ・河川管理施設及びダム の長寿命化の推進
- ・洪水被害を防止する河川整備の推進
- ・土砂災害を防止する砂防関係施設の整備の推進
- ・農道や農業用排水施設の点検、補修、改修の実施
- ・農業用水利施設の整備や農地の保全等の実施
- ・治山・林道施設の老朽化対策の実施
- ・山地災害を防止するための治山施設の整備
- ・山地災害危険箇所の見直し

2020（平成32）年の重要業績評価指標（KPI）

- ・住宅の耐震化率：88.8%（H26現在：82.7%）
- ・緊急輸送道路における15m以上の橋梁と跨線橋・跨道橋の耐震化率：100%（H26現在：78.3%）
- ・農業集落排水施設機能診断調査の実施率：100%（H26現在：70%）
- ・治山施設補修済み箇所数：104箇所（H26現在：22箇所）
- ・山地災害危険箇所事業着手（対象箇所）数：2,322箇所（H26現在：2,247箇所）
- ・林道の橋梁・トンネル補修箇所数：110箇所（H26現在：48箇所）

地域防災の体制強化

- 甚大な被害が想定される南海トラフ地震や富士山火山噴火などの大規模な災害へ備えるため、防災拠点施設の補完施設として道の駅等の防災機能を強化するとともに、実践的な訓練や研修・会議を行うなど、防災体制の充実・強化に努める。
- 国の被災者生活再建支援制度に加え、本県独自の支援制度を創設し、県内被災者の生活再建を支援する。
- 中山間地域の土砂災害防止法に基づき定められた警戒区域や過去の災害履歴と、指定避難所、指定避難場所との位置関係を正確に把握し、合理的で比較的 안전한防災拠点となり得る場所を確保する。
- 土砂災害等に関する防災関係機関の確実な情報共有を図り、県民への情報発信を迅速かつ適切に行う。
- 災害時等を想定し、県内のどこからでも、誰もが無線LAN（Wi-Fi）にアクセスできるよう、必要な箇所へのアクセスポイントの整備を進める。

5年間（H27年度～H31年度）の主な実施内容

- ・「道の駅」の防災機能の拡充検討・整備
- ・大規模災害を想定した防災訓練や県災害対策本部の訓練・研修の実施
- ・総合防災情報システムの構築・運用
- ・地域防災リーダーの養成、自主防災組織等の活性化のための支援
- ・防災意識の啓発・高揚のための事業の実施
- ・広域医療搬送訓練の実施、災害医療従事者への研修
- ・本県独自の被災者生活再建支援制度の検討、実施
- ・土砂災害特別警戒区域にある避難所・避難場所の適格性評価の実施
- ・無線LAN整備のための整備概要調査及び技術的調査の実施
- ・土砂災害等情報システムの構築・運用
- ・県有施設への無線LAN環境を整備、運用

2020（平成32）年の重要業績評価指標（KPI）

- ・防災に関する講座・講演会の参加者数：2,700人/年
（H26実績：2,540人/年）

富士山火山噴火対策の推進

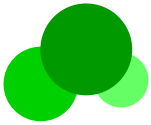
- 富士山火山噴火時の登山者や観光客等の安全対策を図るため、地元自治体による山小屋への防災用具の整備を支援するとともに、避難対策の充実、強化を図る。
- 富士山火山噴火の前兆現象を早期に特定するため、気象庁や富士山科学研究所などの関係機関に対し、県が有する監視映像情報を提供し、監視体制を強化する。

5年間（H27年度～H31年度）の主な実施内容

- ・山小屋へのヘルメット、ゴーグル、防塵マスクの配備のための市町村支援
- ・登山客や観光客へヘルメット、ゴーグル、防塵マスク持参の呼びかけ
- ・富士山監視映像装置の改築及び映像配信

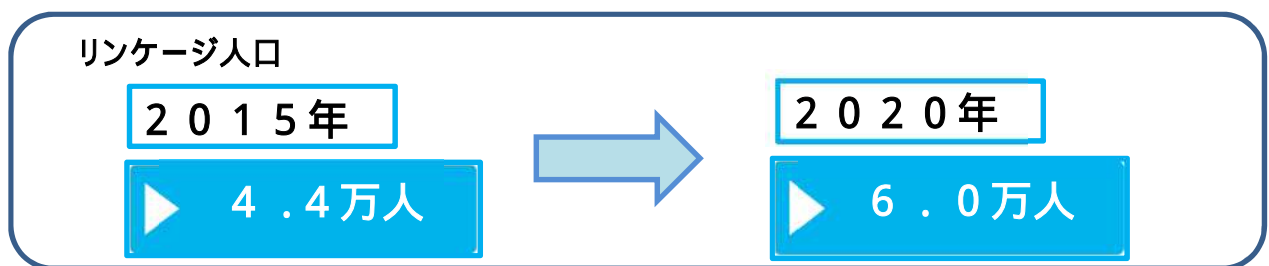
2020（平成32）年の重要業績評価指標（KPI）

- ・富士山を訪れる登山者や観光客等の安全性の向上



6 やまなしリンケージプロジェクト

これからの山梨は、リニア中央新幹線の開業、中部横断自動車道の開通等の高速交通体系の整備などにより、そのポテンシャルは一層拡大する。こうした機会を積極的に捉え、本県に多くの人を呼び込み、その活動や交流を活発化させ、地域の活性化につなげていく。こうしたことから交流人口のうちでも山梨を支え、経済的な貢献度や愛着・帰属意識の高い人々をリンケージ人口と定義し、これを拡大させていくことにより、将来、定住人口の増加につなげていくため、次に掲げる3つのプロジェクトを推進する。



ロング・ステイ・プロジェクト
別荘やクラインガルテン等、二地域居住者を対象に、滞在期間の長期化や農業を楽しめる市民農園を提供することなどにより、移住の促進を図る。



Target! 二地域居住者（別荘、クラインガルテン等の利用者）



Step 1

（魅力ある情報発信）
都市の若年世代等をターゲットに、移住情報等を発信する。
移住希望者の多様な需要に応えるため、「やまなし暮らし支援センター」と市町村との連携を一層強化する。

Step 2

（体験機会の創出）
国内のロングステイを推進する団体等と連携し、別荘等の利用促進を図る。

Step 3

（二地域居住の促進）
移住者の増加を図るため、空き家や遊休農地等の活用を行う市町村の取り組みを支援する。

Long Stay

ホームタウン・ステイ・プロジェクト
 県出身者等を対象に、ふるさと山梨への帰属意識を高める取り組み
 などにより、帰郷人口の拡大を図る。



Target! **県出身者**



Step 1

(ふるさと情報発信)
 東京事務所、大阪事務所を核とした本県の魅力情報を発信する。

Step 2

(帰属意識の創出)
 山梨県人会連合会員等の活動を支援し、山梨県への帰属意識を高める。

Step 3

(帰郷頻度の増加)
 帰郷しやすい環境の整備により、県出身者の帰郷頻度の増加につなげていく。

Hometown Stay

アクティブ・ステイ・プロジェクト
 県外からの旅行者(宿泊者)を対象に、観光資源の付加価値向上や
 戦略的プロモーションなどにより、山梨ファンの更なる獲得を図る。



Target! **山梨県を訪れる旅行者(宿泊者)**



Step 1

(旅行者への情報発信)
 「富士の国やまなし館」や観光ポータルサイトにおいて、魅力ある県産品の
 展示販売や旬の観光情報等の総合的な情報発信を行う。

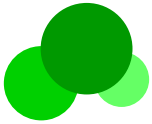
Step 2

(地域資源を生かした観光の推進)
 ぶどうやもも等の果樹、桃源郷等の景観、山岳等の本県の地域資源を生か
 した観光を推進する。

Step 3

(滞在につながる周遊観光の推進)
 各地域において、それぞれ特性を生かした観光スポットや素材の活用・連
 携によるツーリズムを促進する。

Active Stay



7 実施・推進に向けて

(1) 2060年に向けて

県総合戦略を実効性のあるものとするため、2060年の山梨を担う若者たちを戦略推進の主役に位置付ける。

本戦略は、無限の可能性を秘めた未来を担う若者たちへの投資として、次のような人材育成に力を注いでいく。

- ・幼少期から郷土愛を育む機会の充実
- ・ふるさと山梨への誇りと愛着の醸成
- ・小中高連携によるライフプランニング
- ・大学生等による地域課題解決や地域貢献による実践力養成 等

(2) 戦略の充実

基本目標の達成に向け、今後、随時必要な施策を拡充していく。

基本目標ごとに設定した数値目標と重要業績評価指標（KPI）をもとに、実施した施策・事業の効果を検証し、改善するしくみ（PDCAサイクル）を確立し、その状況等に応じ、戦略を見直していく。

(3) 市町村との連携

県・市町村連絡会議や県による市町村「支援窓口」等を活用し、県と市町村が連携し、適正な役割分担の下、効果的な取り組みを図る。

(4) 県の推進体制

山梨県人口減少対策戦略本部

本県における人口減少に関する対策を全庁的かつ戦略的に推進するため、山梨県人口減少対策戦略本部を設置（H26.8）

やまなし未来会議

まち・ひと・しごと創生に関する事項など本県が直面する諸課題について、様々な角度から協議を行うため、住民をはじめ、産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言）等で構成する外部有識者会議（やまなし未来会議）の設置（H27.7）